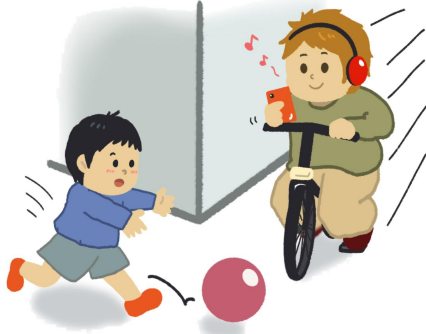




## 自転車も のれび車の なかまわり 突然 修理業者が来ませんか?



◎自転車を利用する方へ  
「自転車安全利用五則」を実践しましょう。

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメット着用の励行

※ 今年の4月1日から16歳以上を対象に自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度（いわゆるゆ青切符）が適用されます。

◎家庭では

家族が自転車で出かける際には、交通事故に遭わないよう交通安全の「ひとこえ」をかけましょう。

自転車も乗れば車両であり、事故を起こしたときの責任の重大さなどについて、家庭で話し合ひましょう。

神奈川県条例で加入が義務付けられている自転車損害賠償責任保険等に確実に加入しましょう。



あなたの家に住宅リフォーム業者などが訪れ、「無料で屋根の点検をさせていただきます。」「分電盤の点検をさせていただきます。」等と言ってきたことはありませんか？

無料で点検の言葉を信じて点検を依頼し高額な工事費用を請求される事案が発生しています。

被害を防ぐためには

- ・ 突然訪問してきた業者に点検させない
- ・ 工事を勧められてもその場で契約せず、しっかり断る



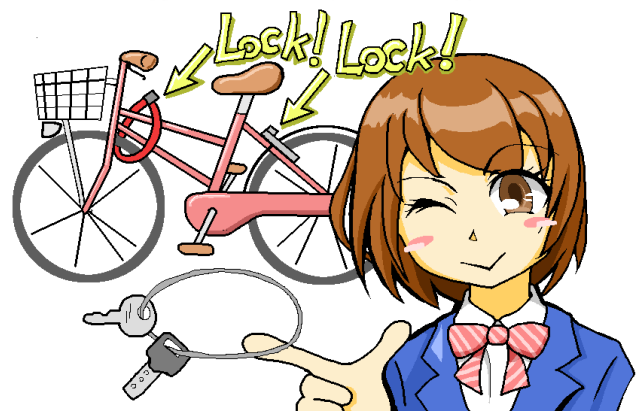
- ・ 信頼できる業者を頼みましょう
- ・ 断っても立ち去らない業者は警察に通報する

などの対応をしましょう。

## 自転車にダブルロック!

例年、自転車での通勤・通学になれた5月頃から自転車盗が増加しています。

大切な相棒にダブルロックをお願いします。



港南警察署 :

☎ 045 - 842 - 0110